

執筆要項（2021年度改定版）

1. 本誌には、論文、研究ノート、実践報告、調査報告、資料解題、海外社会福祉研究、書評、学会情報などの欄を設けるが、論文、研究ノート、実践報告、調査報告は原則として本会会員による自由投稿とする。
2. 投稿する原稿は、未発表のものに限る。
3. 投稿原稿は、本文・図表・注・引用文献を含めて20,000字以内とする。図表は1点につき600字換算とし、図表込みで20,000字以内を厳守すること。ただし、1頁全体を使用する図表については、1,600字換算とする。
4. 投稿の締切は、毎年8月31日とする。
5. 投稿論文掲載の可否は、審査によって編集委員会（以下、「委員会」）が決定する。
6. 投稿する原稿の執筆にあたって
 - （1）原稿は、縦置きA4判に横書きで、1頁1,600字（40×40）とする。
 - （2）投稿に際しては、印字した原稿に3枚の表紙をつけ、本文にはタイトル（英文タイトル併記）のみを記載し、所属、氏名、会員番号を記載しないこと。
 - （3）表紙の1枚目には①タイトル、②原稿の種類、③所属、氏名（連名の場合は全員）、④会員番号、⑤連絡先（住所・電話番号・メールアドレス）を記入すること。なお、原稿の種類は①論文、②研究ノート、③実践報告、④調査報告から選択する。
 - （4）表紙の2枚目には、和文抄録（400字以内）とキーワード（5語以内）を記載する（無記名）。
 - （5）表紙の3枚目には、英文抄録（200語以内）と英文キーワード（5語以内）を記載する（無記名）。
 - （6）投稿原稿は3部、編集事務局に送付すること。
 - （7）掲載決定通知後の最終原稿は次のとおり作成する。
 - ①本文・注・引用文献は、Wordまたはテキスト形式で保存したCD-R等電子媒体、および縦置きA4判用紙に横書きで、1頁に40字×40字で印字した原稿を1部提出する。
 - ②図表は、本文とは別に1葉ごとにA4判にして提出する。図表の挿入カ所は、本文に明記する。なお、特別な作図が必要な場合には、自己負担を求められることがある。
7. 原稿が掲載されたものには、別刷り30部を進呈する。
8. 執筆上の細目は、次のとおりである。
 - （1）文章の形式は、常用漢字を用いた新仮名づかいを原則とする。
 - （2）句読点、注、引用等の記述形式は、「日本社会福祉学会・機関誌『社会福祉学』執筆要領〔引用法〕」によるものとする。
9. 投稿原稿に利用したデータや事例等について、研究倫理上必要な手続きを経ていることを本文または注に明記すること。また、記述においてプライバシー侵害がなされないように細心の注意をなすこと。
10. 海外社会福祉研究欄は、社会福祉およびその研究の動向の紹介にあて、その依頼は委員会が行う。
11. 書評欄は、国内外の社会福祉研究に関する批評にあて、その依頼は委員会が行う。
12. 学会情報は、学会大会・日本学術会議などの活動状況の紹介にあてる。